

令和5年2月3日

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けたお願い（神戸国際会議場・神戸国際展示場）

主催者様へのお願い

感染拡大予防のための業種別ガイドライン等に則した感染防止策や兵庫県や国の方針に基づき、**2月3日**から当面の間、以下の対応を行います。

1. 利用人数制限

令和5年2月3日付「令和4年度 新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針 第1弾（改定）」による

○参加人数が5,000人超かつ収容率50%超の催事 ⇒ **「感染防止安全計画」**を策定し、県に提出が必要

（1）人数上限

- ・収容定員まで

（2）収容率

- ・100%

○上記以外の催事 ⇒ **「イベント開催時のチェックリスト」**の作成と公表が必要

（1）人数上限

- ・5,000人または収容定員50%のいずれか大きい方

（2）収容率

- ・100%

※1 人数上限と収容率いずれか小さい方を限度とします。

★ **「イベント開催時のチェックリスト」**及び **「感染防止安全計画」**については下記サイトをご覧ください。 ※該当ページにリンクしています

【兵庫県】 イベント開催にあたっての方針について（令和5年1月27日～）

2. 感染拡大防止策

次の①～⑦について順守願います。

① 飛沫感染対策

■適切なマスク（不織布マスクを推奨）の正しい着用の周知・徹底

*「マスクの正しい着用」については 厚生労働省HP（下記URL）を参照。

https://www.youtube.com/watch?v=KAOf_QVNPVI&t=28s

なお、屋外において、他者と距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要ないことに留意すること。

■イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部 以下同じ)におけるイベント参加者間の適切な距離の確保

- * 大声を伴わない場合は、人と人とが触れ合わない間隔。その際、主催者や出演者等から参加者等に対して大声を出さないことを適切に周知する。
- * 大声を伴う可能性のある場合は、前後左右の座席と身体的距離を確保する。(座席間は1席、座席がない場合は最低1m)
- * 大声を「観客等が通常よりも大きな音量で、反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を施さないイベントは「大声あり」に該当することとする。

② エアロゾル感染対策

■機械換気による常時換気

※当施設は法令を遵守した空調機器による換気を行っております。

■適切なマスク(不織布マスクを推奨)の正しい着用の周知・徹底【①と同様】

■イベント会場におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

③ 接触感染対策

■イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や主催者側によるイベント会場の消毒実施

■イベント会場におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

④ 飲食時の感染対策

■感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策(食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等)の徹底の周知

⑤ イベント前の感染対策

■発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛呼びかけ

⑥ 出演者やスタッフの感染対策

■出演者やスタッフによる、練習時・本番時等における感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施

■舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施

施設の取組み

1. アルコール消毒液等の設置

各階フロア入口及び各階トイレに消毒液を設置

2. 清掃の強化

ドアノブ、エレベーターボタン、トイレ等の清掃・消毒を強化

3. 空調機器等による換気の強化

空調機器及び換気扇などにより外気の取り入れを行い、室内の換気を強化

4. 施設スタッフの取組み

(1) マスクの着用

(2) 手洗いと手指消毒の励行

(3) 健康状態の管理

※ 今後、感染状況等に変化が見られ、新型コロナウイルス感染症における国及び兵庫県、神戸市の対応方針が変更された場合は、施設の利用の可否や利用人数の制限、その他の項目についても変更することがあります。